

資料配布の場所

1. 国土交通記者会
 2. 国土交通省建設専門紙記者会
 3. 国土交通省交通運輸記者会
 4. 筑波研究学園都市記者会
- 令和8年9月1日同時配布



令和8年9月1日
国土技術政策総合研究所

共同研究者を公募します

～小型 SAR 衛星観測データに基づく火災被害検出技術開発～

小型 SAR 衛星により得られる高頻度・高分解能観測データを最大限活用した火災の延焼状況の把握技術を開発するため、観測モードごとに最適な解析手法と得られる精度、災害特性を考慮した観測タスキングの最適化手法等を明らかにすることを目的とする研究に係る共同研究者を公募します。

1. 研究項目

下記の研究項目へ、共同研究者として参加することができます。

- ①小型 SAR 衛星の観測モードに応じた解析手法検討
- ②火災被害に関する検証データ整備
- ③火災被害検出手法の検証及び課題整理
- ④災害特性を考慮した観測タスキングの最適化手法検討
- ⑤成果とりまとめ

※詳細については、別添資料を御参照ください。

2. 募集期間

令和8年9月30日(水)まで

3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記 URL をご参照ください。

国土技術政策総合研究所ホームページ <http://www.nilim.go.jp/lab/bbg/kyoudou/index.html>

(共同研究の手続きに関する問い合わせ先)

国土交通省国土技術政策総合研究所

企画部 企画課 課長 堀内、調査係 湯浅

TEL: 029-864-2674、E-mail: nil-kikaku-kyoudoukenkyu●gxb.mlit.go.jp

(共同研究の研究内容に関する問い合わせ先)

国土交通省国土技術政策総合研究所

都市研究部 都市防災研究室 室長 岩見

TEL: 029-864-3792、E-mail: iwami-t92ta●mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。

共同研究の公募要領

共同研究の名称

小型 SAR 衛星観測データに基づく火災被害検出技術開発に関する共同研究

担当研究室

都市研究部 都市防災研究室

実施期間

協定締結後（令和 8 年 1 0 月予定）～令和 1 0 年 3 月 3 1 日

共同研究の目的

近年、極めて高性能な小型 SAR 衛星によるコンステレーションが実現しつつあり、高頻度・高分解能の観測データの利用が期待できる状況にある。衛星 SAR の夜間や悪天候でも地表の観測が可能という特性と相まって、災害発生時の情報収集への活用が期待されている。

国総研では広域火災発生時に人工衛星データを活用して迅速に火災による延焼区域を把握する技術の研究を実施しており、その中で、小型 SAR 衛星による観測データを利用した火災範囲の把握技術の開発は重要な要素の一つとして位置づけられる。

本共同研究では、小型 SAR 衛星により得られる高頻度・高分解能観測データを最大限活用した火災の延焼状況の把握技術を開発するため、以下を明らかにすることを目的とする。

- ・観測モードごとに最適な解析手法と得られる精度
- ・災害特性を考慮した観測タスキングの最適化手法

共同研究の内容(項目)

- (1) 小型 SAR 衛星の観測モードに応じた解析手法検討
 - ・既往研究の整理
 - ・検証対象技術の検討及び選定
- (2) 火災被害に関する検証データ整備
 - ・過去火災被害実態に基づく建物被害分布データ作成
 - ・過去火災時の検証用 SAR データ作成
- (3) 火災被害検出手法の検証及び課題整理
 - ・国内火災事例の検証
 - ・国外火災事例の検証
- (4) 災害特性を考慮した観測タスキングの最適化手法検討
 - ・広域災害の観測シミュレーション
- (5) 成果とりまとめ
 - ・建物被害特性に基づく火災被害検出技術の有効性整理
 - ・SAR 観測特性に基づく火災被害検出技術の有効性整理

研究の分担

研究項目	研究細目	研究分担				年次計画	
		国土技術政策総合研究所	共同研究者			8年度	9年度
			株式会社 Synspec (指定)	株式会社 QPS 研究所 (指定)	公募		
I 解析手法検討	既往研究の整理	◎	◎	—	◎	●	
	検証対象技術の検討及び選定	◎	◎	○	◎	●	●
II 検証データ整備	過去火災被害実態に基づく建物被害分布データ作成	◎	○	○	○	●	●
	過去火災時の検証用 SAR データ作成	—	◎	◎	◎	●	●
III 精度検証と課題整理	国内火災事例の検証	◎	○	○	○	●	●
	国外火災事例の検証	◎	◎	○	◎	●	●
IV 観測タスキングの最適化手法検討	広域災害の観測シミュレーション	○	◎	◎	◎		●
V 成果とりまとめ	建物被害特性に基づく火災被害検出技術の有効性整理	◎	○	○	○		●
	SAR 観測特性に基づく火災被害検出技術の有効性整理	○	◎	○	◎		●

※「指定」とは国総研が別途指定する機関である。

※研究分担の欄の記号は以下のとおりである。

◎：該当する項目及び細目を主として分担する場合

○：該当する項目及び細目を従で分担する場合

—：該当する項目及び細目を特に分担しない場合

※共同研究者は、各自の技術開発能力の高い分野の研究を分担しつつ、国総研と連携して研究を進めるものとする。

参加条件

共同研究者（公募）は、大学、民間企業等*の団体で、以下の条件（①～④について全て）を満たすものとする。

①以下のいずれかの研究の実績を有すること

I．小型 SAR 衛星の観測装置の開発に関する研究の実績

II．小型 SAR 衛星の観測データの解析に関する研究の実績

②共同研究の実施ができる体制が確保できること

なお、高分解能小型 SAR 衛星コンステレーションの運用（地上分解能が 0.8m 以上の高分解能撮像が可能な 3 機以上の衛星の運用に限る）実績及び日本版災害チャータの実証において公示日の前日までに高分解能 SAR 衛星による観測データを共有した実績を有すること。

③本共同研究に必要な費用を分担できること

なお、高分解能 SAR 衛星観測データによる火災検出技術を開発するため、過去の大規模火災（アーカイブデータがある場合）及び本共同研究期間中に発生する大規模火災を対象とした高分解能 SAR 衛星観測データを国総研が費用負担することなく利用できること。利用範囲、利用条件等は別途協定に定める。

④以下 4 点に同意したうえで参加できること

1. 本共同研究は緊急性が高いものであるため、国土技術政策総合研究所は先んじて指定機関（2 者）それぞれと協定を締結し、研究をすでに実施していること（本公募の後、共同研究者（公募）とは別途協定を締結するものとする）。
2. 国土技術政策総合研究所、指定機関及び共同研究者（公募）は対等な関係であること。
3. 知的財産権は、当該知的財産権が生まれた過程に携わったものにのみ帰属すること（例えば、先んじて研究を実施している中で生まれた知的財産権は、共同研究者（公募）には帰属しない）。
4. 先んじて研究を実施していることから、共同研究者（公募）が参加する時点では、本資料に記載されている研究内容や研究分担等に多少の変更が生じている可能性があること。

※共同研究者は以下のいずれかに該当するものとする。

1. 大学
2. 国または地方公共団体
3. 国立研究開発法人、高速道路株式会社、日本下水道事業団
4. 特例社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人
5. 民間企業
6. その他、特に所長が共同研究を実施することが適当であると認めた法人
7. 前 1 号から 6 号の要件を満たす複数の機関からなる研究グループ

共同研究の参加者数等

1 者とする。

参加者の決定にあたっては、過去の火災による被災地域を対象とした観測事例（国内外問わず）に関する情報提供を求め、本共同研究で利用可能な観測イベント数が多い者を優先（イベント数が同数の場合は撮像エリアの合計面積が大きい者を優先）する。

注意事項

本共同研究において、各者で実施する研究に係る費用については、各者で負担していただきます。（国総研から共同研究者に対し、費用を支払うことはできません。）

また、共同研究者は、本共同研究のうち、国総研の研究分担に係わる請負業務への競争参加資格はなくなりますので、ご注意下さい。

問い合わせ先

（共同研究の手続きに関する問い合わせ先）

企画部 企画課 課長 堀内、調査係 湯浅

TEL：029-864-2674 / FAX：029-864-1527

E-mail：nil-kikaku-kyoudoukenkyu●gxb.mlit.go.jp

（共同研究の研究内容に関する問い合わせ先）

都市研究部 都市防災研究室 室長 岩見

TEL：029-864-3792、E-mail：iwami-t92ta●mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。